資料No.1

国民体育大会(国民スポーツ大会)開催地

2022年10月21日

<table>
<tr><td>大会</td><td colspan="4">冬季大会</td><td rowspan="2">本大会</td></tr>
<tr><td>[開催年]</td><td>スキー</td><td colspan="2">スケート</td><td>アイスホッケー</td></tr>
<tr><td>第77回
[2022・R4]</td><td>秋田県</td><td colspan="3">栃木県</td><td>栃木県</td></tr>
<tr><td>特　別
[2023・R5]</td><td>岩手県</td><td colspan="3">青森県</td><td>鹿児島県</td></tr>
<tr><td colspan="6">国民スポーツ大会</td></tr>
<tr><td>第78回
[2024・R6]</td><td>山形県</td><td colspan="3">北海道</td><td>佐賀県</td></tr>
<tr><td>第79回
[2025・R7]</td><td>未　定</td><td>スピード
未　定</td><td>フィギュア
ショートトラック
岡山県</td><td>岡山県</td><td>滋賀県</td></tr>
<tr><td>第80回
[2026・R8]</td><td colspan="5">青森県
(開催内定)</td></tr>
<tr><td>第81回
[2027・R9]</td><td colspan="4">未　定</td><td>宮崎県
(開催内定)</td></tr>
<tr><td>第82回
[2028・R10]</td><td colspan="5">長野県
(開催申請書提出順序了解)</td></tr>
</table>

資料No.2-(1)

第77回 国民体育大会

天皇杯・皇后杯　総合得点一覧表

≪ 修　正　前 ≫

	順位	都道府県名	男女総合（天皇杯）	順位	都道府県名	女子総合（皇后杯）
1	1	東　京	2,436.00	1	東　京	1,311.00
2	2	栃　木	2,270.50	2	栃　木	1,092.00
3	3	埼　玉	1,932.50	3	愛　知	1,027.00
4	4	愛　知	1,766.00	4	埼　玉	1,006.00
5	5	大　阪	1,737.50	5	大　阪	907.50
6	6	神奈川	1,659.50	6	兵　庫	847.50
7	7	千　葉	1,490.75	7	岐　阜	836.00
8	8	福　岡	1,380.50	8	神奈川	820.00
9	9	北海道	1,348.50	9	京　都	793.50
10	10	京　都	1,332.50	10	千　葉	786.50
11	11	兵　庫	1,329.00	11	福　岡	756.50
12	12	三　重	1,325.50	12	鹿児島	724.50
13	13	岐　阜	1,321.00	13	長　野	703.00
14	14	鹿児島	1,218.50	14	佐　賀	701.00
15	15	長　野	1,152.50	15	三　重	690.00
16	16	岡　山	1,135.50	16	群　馬	655.00
17	17	静　岡	1,116.50	17	静　岡	648.50
18	18	福　井	1,114.00	18	福　井	626.50
19	19	茨　城	1,107.00	19	広　島	623.00
20	20	滋　賀	1,096.50	20	石　川	621.50
21	21	佐　賀	1,095.75	21	北海道	619.50
22	22	群　馬	1,040.00	22	愛　媛	618.00
23	23	愛　媛	1,003.50	23	岡　山	612.00
24	24	大　分	989.00	24	滋　賀	608.00
25	25	奈　良	893.75	25	宮　城	568.50
26	26	広　島	893.50	26	山　形	567.50
27	27	宮　城	886.50	27	大　分	561.00
28	28	石　川	870.50	28	岩　手	559.00
29	29	富　山	855.50	29	富　山	555.50
30	30	岩　手	847.50	30	茨　城	555.00
31	31	秋　田	840.50	31	宮　崎	537.50
32	32	宮　崎	834.50	32	奈　良	528.00
33	33	山　梨	816.50	33	山　梨	520.50
34	34	沖　縄	804.50	34	沖　縄	507.50
35	35	新　潟	801.50	35	熊　本	496.00
36	36	香　川	800.00	36	和歌山	483.00
37	37	熊　本	797.50	37	秋　田	482.00
38	38	山　口	781.00	38	新　潟	475.50
39	39	和歌山	761.50	39	青　森	474.50
40	40	山　形	761.25	40	鳥　取	462.50
41	41	福　島	733.00	41	島　根	452.50
42	42	青　森	727.00	42	香　川	450.50
43	43	島　根	680.00	43	山　口	449.50
44	44	鳥　取	679.50	44	徳　島	426.00
45	45	長　崎	676.00	45	福　島	423.50
46	46	高　知	673.00	46	高　知	394.00
47	47	徳　島	607.00	47	長　崎	369.50
		計	51,420.0		計	29,933.0

≪ 修　正　後 ≫

順位	都道府県名	男女総合（天皇杯）	順位	都道府県名	女子総合（皇后杯）
1	東　京	2,436.00	1	東　京	1,311.00
2	栃　木	2,270.50	2	栃　木	1,092.00
3	埼　玉	1,932.50	3	愛　知	1,027.00
4	愛　知	1,766.00	4	埼　玉	1,006.00
5	大　阪	1,737.50	5	大　阪	907.50
6	神奈川	1,659.50	6	兵　庫	847.50
7	千　葉	1,490.75	7	岐　阜	836.00
8	福　岡	1,380.50	8	神奈川	820.00
9	北海道	1,348.50	9	京　都	793.50
10	京　都	1,332.50	10	千　葉	786.50
11	兵　庫	1,329.00	11	福　岡	756.50
12	三　重	1,325.50	12	鹿児島	724.50
13	岐　阜	1,321.00	13	長　野	703.00
14	鹿児島	1,218.50	14	佐　賀	701.00
15	長　野	1,152.50	15	三　重	690.00
16	岡　山	1,135.50	16	群　馬	665.00
17	静　岡	1,116.50	17	静　岡	648.50
18	福　井	1,114.00	18	福　井	626.50
19	茨　城	1,107.00	19	広　島	623.00
20	滋　賀	1,096.50	20	石　川	621.50
21	佐　賀	1,095.75	21	北海道	619.50
22	群　馬	1,040.00	22	愛　媛	618.00
23	愛　媛	1,003.50	23	岡　山	612.00
24	大　分	989.00	24	滋　賀	608.00
25	奈　良	893.75	25	宮　城	568.50
26	広　島	893.50	26	山　形	567.50
27	宮　城	886.50	27	大　分	561.00
28	石　川	870.50	28	岩　手	559.00
29	富　山	855.50	29	富　山	555.50
30	岩　手	847.50	30	茨　城	555.00
31	秋　田	840.50	31	宮　崎	537.50
32	宮　崎	834.50	32	奈　良	528.00
33	山　梨	816.50	33	山　梨	520.50
34	沖　縄	804.50	34	沖　縄	507.50
35	新　潟	801.50	35	熊　本	496.00
36	香　川	800.00	36	和歌山	483.00
37	熊　本	797.50	37	秋　田	482.00
38	山　口	781.00	38	新　潟	475.50
39	和歌山	761.50	39	青　森	474.50
40	山　形	761.25	40	鳥　取	462.50
41	福　島	733.00	41	島　根	452.50
42	青　森	727.00	42	山　口	449.50
43	島　根	680.00	43	香　川	440.50
44	鳥　取	679.50	44	徳　島	426.00
45	長　崎	676.00	45	福　島	423.50
46	高　知	673.00	46	高　知	394.00
47	徳　島	607.00	47	長　崎	369.50
	計	51,420.0		計	29,933.0

資料№2-(2)

参加得点誤集計に関する原因と改善策

1．原因

➢ 「大会参加」の定義について各団体担当者の認識不足

（ブロック大会を実施する 30 競技のうち、13 競技において NF からの参加者集計結果の報告に誤りがあったため、集計結果を修正した上で得点を公開したが、2 競技については集計結果の誤りを修正できず、大会後に誤りが発覚した）

➢ 集計結果の確認不足

（特に本会期競技は、当協会にて確認を行ったが、確認に不足が生じた）

（第 75 回大会から NF が競技会開始前に参加得点を集計・報告する方式としたが、第 75 回大会は延期、第 76 回大会は中止により第 77 回大会が初回となったため、担当者が確認方法に習熟しておらず、確認すべきポイントが理解できていなかった）

2．改善策

- 大会参加の定義を依頼文や様式に追記し、各団体において考え方に齟齬が生じないよう周知徹底を図る
- 確認漏れが発生しないよう、参加得点の確認方法について手順書を作成する
- 大会参加得点の考え方について、誤解が生じないよう表現・記載内容を修正する

大会参加得点の考え方について(抜粋)

1．大会参加の考え方

大会主催者が、開催都道府県の定める参加申込書提出締切時に参加資格等を確認し、参加者として確定した時点で「本大会及びブロック大会に参加したもの」とみなす。

2．参加得点の考え方

大会主催者は、参加申込書を受理し、参加者として確定した時点で、都道府県に対して参加得点を与える。

3．参加得点の処理

(1) 参加得点の処理は、大会主催者である次の者が行う。

1) ブロック大会：ブロック大会開催都道府県体育協会

2) 本　大　会：公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）

(2) ブロック大会を経て本大会に出場する種別･種目については、次のように取り進める。

1) ブロック大会開催都道府県体育協会は、ブロック大会への都道府県の参加状況について所定の様式に取りまとめの上、指定する期日（本大会参加申込締切 1 週間前）までに日本スポーツ協会へ提出する。

2) 日本スポーツ協会は、提出されたブロック大会への都道府県の参加状況を本大会開催都道府県及び中央競技団体に報告する。

3) 日本スポーツ協会及び中央競技団体は、ブロック大会への都道府県の参加状況を確認の上、参加得点を与える。

ただし、参加申込締切時において、ブロック大会を経て本大会の出場権を獲得しながら本大会に参加しなかった場合は参加得点を与えない。（開催基準要項細則第 5 項）

(3) 都道府県予選会を経て本大会に出場する種別・種目については、参加資格等を確認の上、参加者として確定した上で、日本スポーツ協会及び中央競技団体がその参加状況により参加得点を与える。

資料No.３

特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会における参加条件（案）

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会に参加する全ての者（以下「参加者」という。）を対象とする。

１　大会参加に必要となる条件

(1)　大会参加日(※1)の 10 日前から健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」又は体調管理チェックシート（以下「健康管理アプリ等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録する。

（※1）大会参加日とは、青森県内在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習や準備業務等を含む。」、青森県以外の都道府県から参加する者は「来県日」とする。

(2)　参加者のうち、次の項目に該当する者は、大会参加日の午前０時から起算して最大 120 時間前以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（ＰＣＲ法等。以下「ＰＣＲ検査」という。）を必ず受検し、その結果を健康管理アプリに登録する。

①　都道府県選手団等
- 選手、監督、本部役員（団長、総務等）
- エントリー変更により参加する可能性のある選手、監督、本部役員
- コーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者

②　大会関係者
- 文部科学省関係者
- 公益財団法人日本スポーツ協会関係者
- 大会役員、招待者
- 国体パートナー等の大会協賛企業関係者

③　競技会運営関係者
- 競技会役員、競技役員

④　その他関係者
- 報道関係者（報道員及び報道員に準ずる者）
- 視察員
- 出展事業者
- その他青森県又は八戸市実行委員会が必要と判断した者

(3)　次に該当する者は、大会参加日及び大会参加日以降に抗原定性検査を実施する。

①　式典従事の教員

②　その他青森県又は八戸市実行委員会が必要と判断した者

２　大会への参加を認めない者

(1)　感染者

ア　症状がある場合

大会参加日の前日までに、発症日から 10 日間経過し、かつ、症状軽快後 72 時間経過してい

ない者

イ　症状がない場合

大会参加日の前日までに、検体採取日（陽性確定に係る検体採取日）から７日間経過していない者。

(2)　濃厚接触者

大会参加日の前日までに待機期間が終了していない者

(3)　事前ＰＣＲ検査を未受検の者及び検査で陰性を示す結果が確認されなかった者

(4)　抗原定性検査の対象者で、検査結果が陽性を示す判定となった者

(5)　大会参加日前10日間に健康管理アプリ等の調査項目に該当がある者

ア　健康管理アプリ等で、体温（37.5℃以上の発熱）又は健康状態の調査項目に該当する症状（以下「感染疑い症状」という。）がある者。ただし、次の①又は②の要件が満たされた場合は参加が認められる。

①　感染疑い症状の発症後８日間が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状消失後 72 時間以上が経過している場合

②　薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)（※3）(※4)を示す医師の診断書を主催者に提出し、認められた場合

(※2)　「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、ＰＣＲ検査等の受検が推奨される。 (※3)　「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。 (※4)　医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

イ　健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

・保健所の調査等において、新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判断された者

・同居家族や身近な人に体調不良者(※5)がいる者

ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合は参加を認める。

・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴があり、入国後の待機期間が終了していない者

(※5)　健康管理アプリでは「感染が疑われる人」と表示される。